

令和6年度 マイクロソフトライセンス購入（単価契約）

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1		参考見積を提出後、参考見積を訂正して再度提出できるという認識ですがどのような場合に訂正して再度見積を提出が必要となりますでしょうか。 また、訂正見積りの提出は必須ではないということで良いでしょうか。	訂正参考見積書は、共通入札公告1-6（3）アに記載のとおり1-6（2）の参考見積書に関する問合せにおいて、参考見積書の内容に訂正が必要となった場合、又は入札者自ら参考見積書に訂正が必要と判断した場合のみ提出してください。
2		今後もご質問をさせていただくことになるかと思いますがご回答までのリードタイムはどれくらいを想定しておけばよいでしょうか。	質問に対する回答は、入札公告（説明書）入札手続き日程13に記載のとおり質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く）になります。